

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
◎2 一問一答方式

質問件名 玉川上水緑道及び市内用水の安全性について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

玉川上水緑道は、市民のみならず多くの皆さんの憩いの緑道で、ウォーキングや地域住民の通勤・周辺学校の通学路としても活用されています。今年 4 月に玉川上水の東小川橋付近の住民の方が誤って玉川上水に転落する事故がありました。近隣住民から緑道の柵が高ければ防げた事故ではなかったかと指摘を受けました。玉川上水緑道は東京都の管轄ですが、小平市民に被害が出た事故です。また他にも、近隣住民から緑道の樹木が大きくなったことで、近年の大型台風や異常気象の影響で大木が倒れた時の被害を心配する声も多く聞かれます。特に市内西側地域の玉川上水緑道について市の見解をうかがいたく、以下質問いたします。

1. 事故があった現場に行き緑道両サイドの柵の高さを調べたところ、地面に凹凸があり60センチから80センチでした。中島町から喜平橋まで調べましたが同じような結果でした。バランスを崩すと簡単に柵の中に体が落ちてしまう高さです。市内における玉川上水緑道の柵の高さは、安全基準を満たしていますか、うかがいます。

2. 近隣市の玉川上水緑道の柵の高さを確認しましたが、昭島市・立川市は2メートル弱、小金井市・武蔵野市でも 1 メートルを超えていました。なぜ小平市内に設置された柵の高さは他市とちがうのか。その理由をうかがいます。

3. 玉川上水緑道の樹木について、老木やナラ枯れで倒木の危険性がある樹木をマーキングして管理していると聞いています。市は東京都が樹木管理を適正に行っている状況を、どのように把握しているかがいます。

4. 玉川上水緑道上に木の根が出ていたり、大木で狭くなっている歩きづらいところもあります。都と協力して新堀用水側の土地を活用して、誰もが歩きやすい道に整備すべきと考えますが、市の見解をうかがいます。

5. 野火止用水沿いの柵も調査しましたが、高さは70センチ前後でした。柵の老朽化で腐っている箇所や用水側に傾いているところがありました。新堀用水を含め市が管轄する用水全体の柵の安全点検が必要と考えますが、市の見解をうかがいます。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 22 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 高橋 政美

受付番号【 / 】

27	26	25	24
/	/	/	/

質問件名 小平市でも条例を制定し、自転車の安全利用対策を推進しよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2022年の自転車による死傷事故は全国において6万9985件で交通事故の約2割を占め、2年連続増加でした。小平市では自転車に関与した事故が、令和3年に114件・令和4年に98件といずれも100件前後あがっています。全国で自転車に関わる死亡・重傷事故のうち約7割で自転車側に違反があったと報じられています。また、昨年の交通違反による検挙件数は全国で2万4549件に上り、平成25年と比較して約3.4倍に増加しているところですが、このような状況を市として少しでも改善するには、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に頼るだけでよいのでしょうか。市民の安全な自転車利用のために市として条例の制定を含め安全対策を推進すべきと考え、以下質問いたします。

1.自転車側の過失による事故で大きな損害賠償が生じることが報じられております。自転車損害賠償保険が義務化されていますが、加入率について把握をしているか、うかがいます。

2.道路交通法では13歳未満の子供たちの自転車乗車用ヘルメットの着用について保護者の責任として努力義務が課されています。6月定例会の我が会派議員からの一般質問で、愛媛県では教育委員会の働きかけで県内すべての県立高校で自転車通学時のヘルメット着用を義務化した例が紹介されました。市でも、中学生にあたる15歳まで自転車乗車用ヘルメットの着用を義務化することが出来ないか、市の見解をうかがいます。

3.昨年全国で起きた自転車による交通事故のうち、20歳未満の割合が27.1%高齢者の割合が20.8%でした。市では小学生用と中学生以上の方向けの「自転車ルールブック」を作成し、小・中学校で交通安全教室を開催し安全利用を推進していると承知しています。高齢者向けの自転車安全教室も必要と考えますが、市の見解をうかがいます。

4.堺市自転車のまちづくり推進条例を持つ堺市では「日常的な自転車利用の拡大」「自転車関連事故の削減」「地域資源等の活用」を踏まえ、市民・事業者・行政が協働して取り組むために条例を制定したそうです。成果として年々自転車の安全利用に関する数値が改善され、事業者・市民との協働がより一層推進されたそうです。市民との協働が盛んな小平市でも、自転車の安全利用に関する条例を制定し、市民と事業者と行政が力を合わせて自転車の安全利用を推進すべきと考えますが、市の見解をうかがいます。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 8月 22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 高橋 政美

受付番号【 / 】

27	26	25	24
/	/	/	/

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	-
①	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 パワハラ、モラハラ、情実人事、隠蔽など小平市役所のうみを出し、変革しよう
 質問要旨 職員から頻繁に職場に対する不満の声、悲痛な叫びが届けられている。職員から小平市役所は最近問題が指摘されている中古車販売企業と同じ体質だという指摘まである。公務員の所得ランキングで日本一になりながらも、中途退職する職員が後を絶たない小平市役所の労働環境に問題が無いとは考えられない。市職員が生き活きと働ける職場でなければ市民の福祉向上という目的を果たすことは出来ないと考え、以下質問し、提言する。

- ①過去3年間の休職者数、退職者数は。
- ②特定の管理職の部下に休職者や退職者が多いという指摘があるが、部下の休職者数、退職者数に偏りはあるか。
- ③都市開発部のある管理職が部下に対し、日常的に大きな声かつ乱暴な言葉を用いて指導を行っているとの指摘が複数の職員からあるが把握しているか。
- ④前述の管理職の部下が日々の攻撃に耐え兼ね、決裁文書を管理職に上げることが出来ず、自分で購入したハンコを用い管理職印を一部の公文書に自分で押していたというのは事実か。
- ⑤前述の行為が判明した後、職員が退職したというのは事実か。
- ⑥前述の行為は公文書偽造にあたるとも考えられるが、市としてどのような対応を行ったのか。
- ⑦教育委員会のある管理職も部下に対するパワハラ行為が目立つと複数の職員から指摘がある。市及び教育委員会はこのことを把握しているか。
- ⑧ある公民館長が長期休職しており、実質館長不在の状態が放置されていると聞かすが、事実か。事実であれば、これまでどのような対応をし、今後、どのように対応するのか。
- ⑨メンタルでの休職から退職した職員が退職から数か月後に自殺されたと聞いている。市は把握しているか。自殺の背景に職場環境があったと考えているか。
- ⑩過酷な職場で頑張った職員が使い捨てのように扱われ、数名の女性職員が希望通り比較的楽な職場への異動が叶ったり、昇進したりしているとの指摘も複数ある。その様な職員の声や不満を市は把握しているか。また、このような声があることをどのように受け止めるか。
- ⑪複数の職員から「市長は何も分かっていない。副市長夫妻が好き勝手にやっている。」との指摘がある。このような声があることを把握しているか。また、このような意見をどう受け止めるか。
- ⑫職員からの人事や特定の管理職に対する不満の声を解消し、職場環境を改善する手段として、評価対象者の上司や同僚、部下などさまざまな立場の人物が、評価対象者を多角的に評価する360度評価(多面評価)制度を導入すべきと考えるが市の見解は。
- ⑬現在、市はタレントマネジメントをどのように行っているか。
- ⑭「情実人事」との不満や指摘を解消するためにタレントマネジメントや人事評価にAIを活用することも考えるべきではないか。DX推進の考え方の中で検討は行ってきたか。今後、導入する考えはあるか。
- ⑮農林水産省は企業の食育を推進しているが、市は職員の健康に配慮した食育を推進しているか。
- ⑯職員の心身の健康に配慮し、オーガニック食材の導入等健康メニューの提供を行うなど職員食堂の改革を行ってはどうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2683年(令和5年) 8月22日 小平市議会議長 殿
 小平市議会議員 氏名 伊藤 央
 受付番号【 3 】
 (1/1)

27	26	25	25
2	2	2	2

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 ヤングケアラーをはじめとする家族介護者への支援強化を実施すべき

(質問要旨)

ヤングケアラーへの支援につきましては、昨年度の一般質問でも、市議会公明党として取り上げて参りました。厚生労働省が本年7月10日に公表した、2024年度から26年度までの介護保険事業（支援）計画の新たな基本指針案では、認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者への支援に関する記述を大幅に増やしており、各自治体はこの指針に沿って、「介護保険事業計画」を策定していくことになり、各地域での踏み込んだ対応が期待されているところであります。特に、ヤングケアラー支援におきましては、自治体による実態調査や研修、コーディネーターの配置やピアサポート等々、自治体の先進的、具体的な取組が既に実施されてきている状況であります。本市においても、ヤングケアラーをはじめとする家族介護者の支援強化を早期に実施すべきと考え、以下質問致します。

1. 先進的な自治体による、ヤングケアラーへの支援強化の取組の前提には、実態把握調査の実施があります。本市におきましても、できるだけ早期にアンケート調査等を実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。
2. ヤングケアラーへの支援強化のため、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、市内小・中学校、高等学校等を定期的に訪問するなど、児童生徒と懇談し、家族に合わせた助言や関係機関と連携して福祉サービスの利用につなげるなどの仕組みを構築すべきと考えますが、市の見解を伺います。
3. ヤングケアラーへの支援強化のため、気軽に相談できる相談専用ダイヤルの設置やLINE相談体制を構築すべきと考えますが、市の見解を伺います。
4. ヤングケアラーへの支援強化のため、今年度から家事援助や配食支援を実施している自治体がありますが、本市においても、同様の家事援助や配食支援を実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。
5. 介護保険事業（支援）計画の新たな基本指針案では、地域包括支援センターの活用が明記されました。今後のヤングケアラーへの支援強化をはじめ、老老介護支援やビジネスケアラー支援等の家族介護者への支援強化には、市の全庁横断的な対応、仕組みづくりが必要と考えますが、市の今後の取組について伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年8月22日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】— (1 / 3)

27	26	25	24
3	3	3	3

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 国史跡鈴木遺跡の保存活用を通して小平の魅力を発信しよう

(質問要旨)

この夏、市議会公明党は大阪府高槻市の安満遺跡公園を視察して参りました。また、西東京市の下野谷遺跡整備地も視察致しました。現在、鈴木遺跡保存管理等用地の活用につきましては、国史跡鈴木遺跡保存活用計画のもと、検討されていくものと承知しております。また今後は、保存活用に対する多くの市民意見等を反映させていくなど、最終的な保存活用の決定には長い時間を要すると捉えております。そこで、他市の先進事例等を参考に、現時点对応可能な事業や視点などを示し、これからの国指定史跡鈴木遺跡保存事業全体を通して、より一層小平の魅力を発信していくべきと考え、以下質問致します。

- 1、国史跡鈴木遺跡保存活用計画には、一例として鈴木遺跡保存管理等用地整備のイメージ図が掲載されています。安満遺跡公園の史跡事業エリアの整備方法や、特に下野谷遺跡整備地の整備方法は、鈴木遺跡保存管理等用地のイメージと合致し、先進事例として鈴木遺跡保存管理等用地整備に生かしていくべきと考えますが、市の見解を伺います。
- 2、鈴木遺跡資料館は史跡指定範囲内にあるため、増築等のリニューアルができないことは承知しておりますが、資料館内の展示物等について、全世代に向けて、わかりやすい動画や漫画動画の発信、SNS等の活用による発信を早期に実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- 3、鈴木遺跡全体を小平市固有の地域資源、学術資源、文化資源として活用し、まちおこしにつなげていくべきと考えます。そのために、小平市内の他の文化資源との連携や近隣他市との連携交流による鈴木遺跡の広報、普及啓発、市民参加等の関心に早期につなげていくイベント実施等の工夫が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年8月22日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】— (2 / 3)

27	26	25	24
3	3	3	3

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 市民から寄せられた諸課題を解決して、住みやすいまち小平をつくろう

(質問要旨)

市民から寄せられた、様々な相談、要望そして提案などの諸課題については、早期に解決、改善していくべきであります。直近で市民から寄せられている地域の諸課題に対する要望、提案の一部にはなりますが、住みやすいまち小平を目指して、以下質問致します。

- 1、各地域で空き家に対する課題が多く寄せられています。一例として、ネズミの大量発生に伴う公衆衛生上の課題、また樹木の伐採、剪定がなされないため公道に危険な影響を及ぼすなどがあります。空き家を起因とする公の課題については、市の助成などを投入して解決すべき内容、範囲、程度もあるのではとの市民からの指摘もあり、公平公正の観点も踏まえて検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- 2、各地域でマイナンバーカード取得者の拡大に伴い、各種の行政手続きにおいて、デジタル技術を活用し、申請書類を記入せずにワンストップで手続きできる「書かない窓口」の設置、さらには、スマートフォンを使ってオンラインだけで申請が済む「行かない窓口」の設置を要望する声が全世代的にあります。早期に導入すべき行政サービスと考えますが、市の見解を伺います。
- 3、この夏、お祭りなどの各種行事が4年振りに多くの市内地域で再開されました。自治会役員等との意見交換の中で、今後は若者の参加をより促すためにも、デジタル技術を活用して、住民同志の情報交換の場を創設したり、持ち回りの回覧板を電子回覧板に移行したり、広域的に活動している様々な事業主体と地域住民の情報交換の場を開設したりと、柔軟で多様な連携を可能にする自治会等のデジタル化を進める必要があるとの声を多く頂きました。自治会等のデジタル化など、デジタル技術を活用しての地域コミュニティの再構築を、市として具体的に後押しすべきと考えますが見解を伺います。
- 4、市内におきまして、就労や生活に必要な日本語を学びたい外国人が増えています。各地域においては、自治会等でも外国人との地域内連携の必要性や取組の重要性の指摘があります。日本語教育機関認定法が2024年4月から施行されることに鑑み、本市としても日本語教師の養成・研修を行う拠点整備や地域の日本語教育体制作り、日本語教室への支援等を準備、実施すべきと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年8月22日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】 - (3 / 3)

27	26	25	24
3	3	3	3

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 図書館の環境整備等について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

図書館は課題解決に役立つ情報拠点として注目されることに加え、「居場所」としての役割も求められるようになってきました。身近な、そして人が集まる場所である図書館の将来像を考えていくために、今回は環境整備や電子図書館機能、市民からの要望もまとめて質問する。

1、フリーWi-Fiの導入について

①喜平図書館に5G ルーターが導入されたが、その効果、アンケート結果について伺いたい。

②図書館5館(花小金井、小川西町、上宿、津田、大沼)の導入予定を伺いたい。

③フリーWi-Fiの導入に合わせ、参考コーナー等にPC利用可能コーナーを設置できないか。

2、集会室がある図書館について

喜平、上宿図書館には集会室があること自体、市民にあまり知られていないが、その利用状況(施設別利用率)を伺いたい。また有効活用に関し課題があればあわせて伺いたい。

3、電子図書館機能の検討状況について

令和4年10月決算特別委員会で図書館機能の充実について検討中と伺っているが、相互利用可能図書館のうち、東久留米市を除き、東村山市、清瀬市、西東京市、立川市、小金井市、国分寺市には何らかの形で導入されている。利便性も高く、図書館に来られない方でも利用可能である等、メリットも多いので早々に取り組むべきと思われるがその検討状況を伺いたい。

4、市民からの声としてうかがった以下の意見要望について質問する。

①開館時間を10時から9時に変更できないか。②特に小平南口、花小金井南口、ルネこだいら等、人が集まる場所にブックポストを設置できないか。

③紙でリクエストし回答も貼り出すような新規購入要望を受け付ける仕組みはできないか。④相互利用可能な図書館が増えているが、コスト面、未返却等の問題はないか。⑤利用者数の多い花小金井図書館は特に参考コーナーが混雑しているので改善できないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年8月23日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 10 】

27	26	25	24
4	4	4	4

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 LINE、チャット GPT 等を活用したDX推進を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

DX 推進の目的は、デジタル技術を活用し、膨大なデータを解析し、ビジネス環境の変化に対応したり生産性をあげることといわれています。決して、小平市独自でオリジナリティをだすことや、最初に取り組むことに優位性があるのではなく、他市町村の有益事例、失敗事例を早く吸収して最適な対応を心掛けるべきと考えます。そこで、他で導入され話題になっているサービス(仕組み)についての検討状況を質問する。

1、LINE お友達登録から展開される情報収集機能について

市民の皆様から、お困りごとをどの部署に相談したらいいかわからないという意見をよく伺い、わざわざ電話をかけるほどでもないといって、有益な情報が消滅している場合もある。

①お友達 LINE のメニューに市民からの情報収集機能を配備する市町村があるが、小平市の検討状況を伺います。導入予定の場合は、今後のスケジュールと費用を、また導入を妨げる要因があるか伺いたい。

②特に、道路損傷情報収集は道路課、公園内の放置自転車情報、公園の樹木伐採に対する苦情は水と緑と公園課、交通安全対策、市道の街路灯の付け替え依頼は交通対策課、空き家状況の問題は地域安全課と多岐にわたる。担当課がわからなくても相談、申請できるこのような仕組みについて、想定される各課の課題を伺いたい。(先行自治体は福岡市、石垣市等多数ある)

2、チャット GPT について

2023 年 7 月 5 日、市のホームページにて業務におけるチャット GPT の試行利用を行うと公表しているが、本格運用を判断する前に、以下のとおり質問する。

①前向きに進めるべきと考えるが、鳥取県のように業務使用禁止にした自治体もあるようにリスクも想定される。現時点での予測費用対効果、リスク対策含めた考え方を伺いたい。

②これまでに具体的な問題リスクが想定されるシーンはあったのか。

③横須賀市では導入推進のため外部人材を登用している。現在小平市役所内で選抜された職員 19 人だけで試行検証するのか。また新たな領域の開拓等で相談できるアドバイザーはいるのか伺いたい。

④ガイドライン策定状況について、特に対象業務、利用停止条項などを伺いたい。

3、新技術試行や導入の際には、費用の大小にとらわれず、広報すべきと考える。市のホームページや市報でも導入状況など定期的に紹介してはどうか。

4、ガブテック東京の本格運用が始まるが、小平市としての取組方針を伺いたい。特にこの運用に際し、期待する対象業務や職層、全体計画を伺いたい。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 23 日 小平市議会議員 殿

小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 10 】

27	26	25	24
4	4	4	4

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 PFAS 問題への取組状況、情報公開方法について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

PFAS は様々な産業、製品で使用されてきましたが、この化合物は、長期間残存し、健康や環境へのリスクが指摘されています。国が対応すること、東京都が対応すること、そして基礎自治体が対応することを分業し、その結果をわかりやすく、タイムリーに情報公開することが、基礎自治体の役割と考える。市民の不安を払拭し正しい情報を伝えること、検査体制を提案することも多摩エリアの基礎自治体の使命と考え以下の通り質問する。

1、PFAS関連の情報公開は、本年8月15日時点で小平市ホームページで確認できた。あわせてホームページを確認できない方を含めて丁寧な対応が必要と考える。市報掲載を含めた市民への丁寧な情報公開を進める予定はあるのか。

2、血液検査希望者(市民)への対応が必要と考えるが、現在検査できるところが確認できない。

希望者が受検できる検査体制の構築やその場合の助成制度含めて、東京都、国へ働きかけているのか。

3、小平市内の調査ポイントがたまたま暫定基準値を下回っていたとしても、隣接市の状況も考え、協働することが好ましい。隣接市(国分寺市、立川市他)との連携、東京都、国との分業状況について伺う。

4、令和5年8月頃、東京都から土壌中のPFOS、PFOA及びPFHxSの暫定測定方法について情報提供があったと聞くが、市の具体的な取組を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年8月23日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 10 】

27	26	25	24
4	4	4	4

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 預かるだけではない、質の高い保育・幼児教育の実現のために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2022年の全国での出生数は過去最低で80万人を割った状況の中で、妊娠前から出産、子育て、そして就学前までの支援充実のために、行政からの視点のみならず、子育てをする家庭や保育・幼児教育をする現場の声を聞き、支援体制を構築しなければ、「子育てしやすい小平」を具現化することは出来ない。第二期小平市子ども子育て支援事業計画においても、より質の高い教育・保育等を目指すところがあるが、実際には通いたい保育園には通えない現状や、療育を必要とする子どもたちへのよりきめ細かな対応、就労の有無に関わらない保護者の支援など、保育・幼児教育における課題は多くある。公立・私立、保育園・幼稚園等の垣根を越えて、それぞれの専門性を統合した政策を実施し、どんな子どもや家庭も、質の高いサービスを受けることが出来る小平市にすることが、小平市の活性化にも寄与するものと考え、以下質問する。

1. 小平市として、どのような状態が「保育の質が高まった」状態であると考えているのか、お示ください。
2. 小平市として保育園・幼稚園・認定こども園、それぞれに求める役割は何か、お示ください。
3. 子育て関係事業における2022年度の事業予算全体額と、ソフト・ハード面での予算額内訳、またソフト・ハード面それぞれの予算に対しての主な成果を定性的・定量的にお示ください。
4. 子育ての孤立を防ぐ小平市独自の事業である「幼稚園アットホーム事業」をより発展させるために、市として今後どのような工夫を行っていくのか、お示ください。
5. 障がいのある子どもたちや、療育が必要な子どもたちの特性に合わせた支援について、市として把握している課題と対応をお示ください。
6. 東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」等を活用し、子どもたちの様々な経験の機会創出と、支援が必要な家庭を新たなサービスに繋ぐ取組みの充実をはかるべきと考えるが、市の見解をお示ください。
7. 直近の保育園・幼稚園の入園希望における現状と課題についての市の見解をお示ください。
8. いわゆる「小1プロブレム」の解消に向けて、各小学校と保育園・幼稚園等の就学前の施設との連携が必要と考えるが、市の見解は。
9. 「まなびの森保育園花小金井」における園庭縮小問題の現状と今後の市の対応をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年8月23日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 // 】

27	26	25	24
5	5	5	5

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 実効性のある防災と災害時における自治体・企業との連携強化のために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

関東大震災から100年の節目の年を迎え、いつ起きるかわからない災害に備える必要性を改めて考える機会が増えている。小平市は地形からも「災害に強い街」と言われることも多く、民間の調査ランキングでも上位に挙げられることもある。

一方で避難所運営マニュアル作成の遅れをはじめとした一刻も早く改善すべき課題もあることから、実効性のある防災施策と他自治体との連携強化等によって「災害に強い、安心安全な小平市」を実現すべく、以下質問する。

1. 市内の避難所運営マニュアルの作成状況をお示ください。
2. 各避難所における避難所運営マニュアルに基づいた訓練の実施状況をお示ください。
3. 福祉避難所マニュアルの作成状況をお示ください。
4. 市民の「自助」を促すために、国分寺市をはじめとした他自治体のような家庭用防災用品補助等の施策を検討すべきと考えるが、市の見解をお示ください。
5. 災害時の避難場所の相互利用を行う隣接・近隣自治体の拡大の検討状況についてお示ください。
6. 都外の自治体との災害時相互応援協定の拡大や実効性の確保についての市の見解をお示ください。
7. 災害発生時に連携出来る民間企業・団体を増やしていくべきと考えるが、市の見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 23 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 11 】

27	26	25	24
5	5	5	5

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
①	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 スポーツのまち小平による地域活性化に向けて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

国は、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定し、全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指しています。スポーツそのものが有する価値や社会活性化等に寄与する価値向上に向けて、「つくる、はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の新たな3つの視点が重要視されています。市では社会情勢等の変化を反映した「小平市文化スポーツ推進計画」を策定し、「人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」を共通理念として文化芸術及びスポーツの施策を展開していくとあります。

スポーツをする場の整備・充実が必要と考え以下質問いたします。

1 市内スポーツ施設の利用について、現在営利団体とみなされる団体は利用できないが、今後の部活動地域移行に向けて要綱等の見直しを検討していくべきではないか伺います。

2 学校施設スポーツ団体開放の手続きの中で、オンライン手続きが進んでいないところはどこか伺います。

3 本年度より市内小・中学校体育館にエアコンが設置されますが進捗状況を伺います。

4 市のスポーツ施設の課題として、施設の老朽化や財源不足による維持管理の困難さがあるが、市の考えを伺います。

5 中央公園グラウンドについて伺います。

① 中央公園グラウンドの人工芝化の要望に対する、市のその後の検討の進捗状況を伺います。

② 中央公園グラウンドは、スポーツ施設なのか、公園の遊び場的なものなのか、市の基本的な考え方を伺います。

③ サッカー場を人工芝に、トラックを全天候型に改修し、有料のスポーツ専用施設としていく考えはできないか伺います。

④ 人工芝そのものに有害性などの批判的な考え方が有るようですが、市が把握している人工芝の危険性やデメリットについて、分かる範囲で説明を伺います。

6 現在、鷹の台公園の整備に向けた構想が進んでいると聞いていますが、中央公園を設置した目的と鷹の台公園を設置する目的を混同することなく、切り分ける必要が有ると考えるが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 8月 28日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木洋一

受付番号【 20 】

27	26	25	24
6	6	6	6

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方
②	一問一答方式

質問件名 救命率向上に向けた救急車適正利用の啓発について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

救急車の出動件数は増加傾向にあり、高齢化の進展などにより、今後も増えていくことが見込まれています。

救急車の出動件数が増えることで、現場に到着するまでに要する時間も延びてきており、一刻を争う事態が発生したとき、救急隊の到着が遅れてしまうおそれがあります。東京消防庁救急隊の出動件数も、令和4年度は前年から12万8,372件も増えて872,075件にのぼり救急搬送された人のうち、軽症と判断された割合は53.4%と半数以上を占めていたそうです。また、東京消防庁が受け付けた119番通報も、昨年は統計上はじめて100万件を超えました。市も例外でなく令和4年の消防行政報告によると市内の救急出動は約11,000件で一日平均30件です。東京消防庁小平消防署では、救命率向上のため救急需要が高い花小金井出張所に花小金井第二救急小隊が配備されることとなりました。運用開始は令和5年10月17日で、救急救命士資格を持った職員が10名増員されることから、より高い救急サービスが提供されます。

救急隊が緊急性の高い人の元にいち早く駆けつけることができるように、安易な119番通報は控えたいものと考え以下質問いたします。

1 花小金井出張所に花小金井第二救急小隊が配備された経緯を伺います。

2 令和5年度予算では東京消防庁への委託料が約20億500万円ですが花小金井第二救急小隊増設による予算の増額はありますか、伺います。

3 救急車逼迫アラートについて市の認識を伺います。

4 映像を活用した救急隊員から通報者への口頭指導(Live119)について市の認識を伺います。

5 東京消防庁 救急相談センター #7119について市の認識を伺います。

6 市の在住外国人及び訪日外国人のための救急車利用ガイドはありますか、伺います。

7 市の救急車適正利用を促す施策は何かありますか、伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 8月 28日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木洋一

受付番号【 20 】

27	26	25	24
6	6	6	6

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 みどりの適切なマネジメントに向けて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

街路樹をはじめ、公共施設、公園、学校等に植栽された豊かなみどりは、小平市の魅力の一つである。しかしながら、市内の樹木や草本においては、老朽化やナラ枯れ等により、健全度や機能が低下したのも見られ、倒木や枝の落下、根上がりなどにより被害が生じる危険性もある。将来に向けて、市民の安全と安心を確保しながら、豊かな都市緑地を維持するためには、みどりの適切な管理が必要であると考え、以下質問する。

1) 市が管理する樹木について、令和元年度から今までの倒木、枝の落下、根上がりの件数と発生場所、被害状況についてお示し下さい。

2) 小平市緑化推進委員会による、「小平市におけるナラ枯れ病対策の緊急提言」を受け、樹木についての経過観察を行うことや、費用及び業務量に応じてTWTトラップを設置するとしていたが、現状は怎么样了のか、具体的にお示し下さい。

3) 玉川上水は倒木防止等の観点からも、積極的な手入れが必要と考える。また、緑道部分について、草本、雑草により歩きづらい箇所があるとの声があるが、市としてどのような対応を考えているか伺います。

4) 玉川上水の緑道には、根が隆起し、歩行者の転倒などの危険性がある箇所がある。伐採や剪定した樹木をウッドチップ化し、根の隆起部分に敷き詰めることで、歩行者の転倒対策のようなものに有効活用できないか。市の見解を伺う。

5) 市が管理する樹木の検査の方法や頻度、点検員、剪定や伐採が必要な際の対処方法の現状はどのようなになっているのか、具体的にお示し下さい。

6) My City Report のような ICT を利用したツールを活用して、樹木の異変や危険性に関する情報の収集を試みている自治体があるが、小平市での活用の考えはどうか。市の見解を伺います。

7) 保存樹林を含め、私有地内の樹木の安全性確保に関し、市としての補助等の現状と方針をお示し下さい。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 28 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 深谷 幸信

受付番号【 26 】

27	26	25	24
7	7	/	/

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 苛酷過ぎる昨今の猛暑による熱中症へのさらなる対策を

質問要旨

総務省消防庁報告データによると、全国で6月から9月の期間に熱中症で救急搬送された方は、2010年以降は大きく増加しており、今年の7月28日付の報道資料から6月の全国における熱中症による救急搬送人員は 7,235 人で、6月の調査を開始した平成22年以降6月としては最も多い搬送人員となった昨年に次いで、2番目に多い搬送人員となっている。また、今年の5月1日～8月6日における東京都の熱中症による救急搬送人員は、速報値ではあるが、昨年を上回っている。このことから、今や全国的な対応が求められる熱中症対策を小平市においても危機感をもって取り組んでいくべき必要があると考え、以下質問いたします。

1.小平市における、今年度の熱中症による救急搬送人員数は。

2.今年度に東京消防庁から救急車ひっ迫アラートが発出されたが、小平市において救急車及び緊急車両の利用等ができないといった事例等があったか把握しているか。

3.現在市で行っている熱中症対策について。

(1)今年、東京都に熱中症警戒アラートが発表されたことが小平市のメールマガジンから連日のように配信されており、注意喚起という点においては一定の効果はあるように思うが、熱中症警戒アラートを受けて小平市として独自に取り組んでいることは何か。

(2)こまめな水分と塩分の補給、適切なエアコンの使用等、熱中症対策についてどのような呼びかけを行っているか。周知の方法や取り組みは何か。また屋外で仕事や作業をしている方へ向けて何をしているか。

4.市内にクーリングスポットは何か所存在するか。

5.市内の民間企業や事業者と熱中症に対する意見交換や協力していることはあるか。

6.総務省消防庁や東京消防庁等の関係機関と熱中症対策・対応について連携していることは何か。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 24 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田しんぺい

受付番号【 12 】

27	26	25	24
8	8	8	7

5. 8. 25

再質問の方式
一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 再び獣害などの対策について問う

質問要旨

今年に入り、市内の農業者の方からハクビシンやアライグマ、カラスの被害を多く耳にしています。これまでも被害については聞いていましたが、今年は特にひどいとの声があります。以前の状況とは異なっているのではないかと考え、以下質問いたします。

1. 昨年の3月定例会で獣害についての質問をしたが、それ以降小平市における獣による農業被害はどのような状況にあるか。

2. 東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画について、市として今年度どのような事をするか。

3. 鳥害、特にカラスによる農作物等への被害について、市において近年どのような状況にあるか。

4. 農業被害だけでなく住居や空き家、寺社仏閣や建築物等への侵入など様々な被害が報道等されているが、小平市におけるそういった被害の状況は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 24 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田しんぺい

受付番号【 12 】

27	26	25	24
8	8	8	7

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

2 一問一答方式

質問件名 市民が集うこれからの公共施設は、行政と民間が連携してまちづくりを進めるべき

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

年間100万人が訪れるまち、岩手県紫波町の究極の公民連携であるオガールプロジェクトは、国内でも公民連携の地方創生事例としてあげられる。高齢化、過疎化、財政難に直面していた紫波町は、オガールプラザ(官民複合施設)とオガールベース(民間複合施設)のオガールプロジェクトによって、合わせて約170人の雇用を創出し、更に県内第2位の地価上昇率を記録した。従来の行政主導でも、大手企業に頼る開発でもない、行政と民間が連携して進めるまちづくりを参考に、以下質問する。

1 紫波町では、民間企業が民間の金融機関や投資家から資金調達をして、図書館と店舗の複合施設を建設。誘致したいテナントに支払える賃料を尋ね、その賃料で黒字になるように、施設全体を設計。開発会社が定期借地料と固定資産税を町に支払い、町はその資金を図書館の運営費に充てるといった、経済財政上のメリットが確認できた。小平市としてこの事をどのように評価し、小平市では何ができると考えるか伺う。

2 VFMはPFI事業における最も重要な概念の一つであり、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方で、従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合であるが、小平市としてVFMが大きくなるPFI事業はどのようなものが想定されるかを示せ。

3 オガール施設の中で日本初というバレーボール専用体育館、オガールアリーナがある。オリンピックやワールドカップといった世界的な大会で採用されている床材を用いたトレーニング施設で、オープンを記念して、Vリーグのチームが記念試合を披露した。民間活用効果としてこのようなメリットがあり、同様に小平市で不足している武道館なき後の運動施設を作る事はできないか伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5年 8月 28日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山田 大輔

受付番号【 23 】

27	26	25	24
9	9	9	23

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 開館40周年を契機に小平市平櫛田中彫刻美術館を市のカラーとしてさらに打ち出そう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

1970年に98歳で小平市学園西町に移住し、1979年に107歳で永眠をした彫刻家平櫛田中は、1972年に小平市名誉市民に推戴されている。小平市平櫛田中彫刻美術館は、1984年に平櫛田中が晩年を過ごした邸宅を公開する形で、小平市平櫛田中館として開館。来年2024年に開館40周年を迎える。昨年2022年は小平市制施行60周年事業の一環として特別展、生誕150年平櫛田中展が開催される等、これまでも周年ごとに特別展等で取り上げられてきた。学園西町の平櫛田中、学園東町の斎藤素巖等、小平市を代表する彫刻家と共に、学園都市の小平市には1969年に武蔵野美術大学、短期大学が現在の鷹の台キャンパスに全学統合、移転設置され、半世紀以上が経つ。そこで小平市平櫛田中彫刻美術館40周年を契機に、文化芸術を小平市のカラーとしてさらに打ち出すべく、以下質問する。

1 小平市平櫛田中館として開館以降、現在の小平市平櫛田中彫刻美術館として約40年、公立の美術館としてこの40年を振り返り、運営面、経営面等にどのような現状と課題があると捉えているのか伺う。

2 一例として大阪中之島美術館では、運営について民間のノウハウを活用した効率的かつ効果的な施設運営を行うことを目的とし、民間の知恵を最大限活用しながら、顧客目線を重視し、利用者サービスに優れたミュージアムというコンセプトが掲げられ、これまでにない新たな魅力を持った施設を目指し、その運営についてはPFI法における公共施設等運営事業により実施している。小平市としてこの事業をどう評価し、小平市平櫛田中彫刻美術館の運営において何ができると考えるか伺う。

3 小平市のカラーとして打ち出していくには、官民学の連携によって新たな事業の研究や取組みを推し進めていくべきだが、今後の方向性や方針を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 8月 28日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山田 大輔

受付番号【 23 】

27	26	25	24
9	9	9	23

-(2/2)